

青森県報

第三千六百七号

平成二十四年
十月二十二日
(月曜日)

目次

告 示

青森県個人情報保護条例第二十条第一項の開示請求があった場合において直ちに開示することができる保有個人情報の一部改正

自衛官候補生の募集期間、採用試験の期日等

介護保険法による居宅サービス事業者の指定

介護保険法による介護予防サービス事業者の指定

障害福祉サービス事業者の指定

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札

地籍調査の成果の認証

建設業者の許可の取消し

- (総務学事課) …… 一
- (市町興課) …… 一
- (振興課) …… 一
- (高年齢福祉課) …… 一
- (保険課) …… 一
- (同) …… 二
- (障害福祉課) …… 二
- (財産管理課) …… 二
- (農村整備課) …… 四
- (農北地域) …… 四
- (県民局) …… 四

告 示

青森県告示第七百四十五号

平成十三年四月一日青森県告示第二百二十八号(青森県個人情報保護条例第二十条第一項の開示請求があった場合において直ちに開示することができる保有個人情報の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

表職業訓練指導員任用選考の項中「面接評価による順位」を「第一次試験の得点及び順位、第二次試験の得点並びに最終総合得点及び最終順位」に、「合格発表の日から一月間」を「第一次試験不合格者にあつては第一次試験合格発表の日から一月間、第二次試験受験者にあつては最終合格発表の日から一月間」に改める。

青森県告示第七百四十六号

陸上自衛隊の自衛官候補生の平成二十四年度第四次募集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十七条第一項の規定により告示する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間	平成二十四年十月二十六日から同年十一月十六日まで (二次募集)		
試験期日	開始時刻	試験場	
平成二十四年 十二月六日 (木)及び同 月七日(金)	受付後に 通知	位置	名称
		青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地	陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地

青森県告示第七百四十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は名	主たる事務所所在地又は住所	居宅サービス事業を行う所	年月日
有限会社とわだサンラ	瀬立石二〇二	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
株式会社とわだサンラ	つがる市稲垣町の	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五

青森県告示第七百四十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三村 申吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は名	主たる事務所所在地又は住所	介護予防サービス事業を行う所	年月日
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所所在地	障害福祉サービスを行う所	年月日
株式会社とわだサンラ	瀬立石二〇二	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
株式会社とわだサンラ	つがる市稲垣町の	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五

青森県告示第七百四十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三村 申吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所所在地	障害福祉サービスを行う所	年月日
株式会社とわだサンラ	瀬立石二〇二	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
株式会社とわだサンラ	つがる市稲垣町の	十和田市大字奥	十和田市大字赤沼字下平二六三	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五
社会福祉法人厚生会	三戸郡南部町大字向字仙ノ木	三戸郡南部町大字向字八幡一	三戸郡南部町大字向字八幡一	二四・一〇・二五

公告

公有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所 在 地	地 目	地積（平方メートル）
青森市桜川五丁目四二五の三〇	宅地	三六六・四八
青森市造道二丁目四九の一九	宅地	一九八・三四
弘前市大字御幸町九の三四	宅地	六三二・六六
八戸市白銀台二丁目一〇の一七	宅地	一五三・九九
八戸市白銀台七丁目六の四、六の二一	宅地	七九三・九七
八戸市大字白銀町字三島上三九の一	宅地	一三八・七五
八戸市大字中居林字雷一七の二一	宅地	二〇八・六九
八戸市根城六丁目二二の八	宅地	九〇二・三三
八戸市吹上二丁目四五の一六、四五の三一	宅地	三九〇・〇三
むつ市旭町一の二九	宅地	七一六・八〇
むつ市川内町宿野部榎木平五六の三九七	宅地	三三〇・六九
三戸郡三戸町大字梅内字雷平二八八の四	宅地	一七三・〇五
三戸郡三戸町大字川守田字西松原一〇の五	宅地	二〇九・三三
三戸郡南部町大字森越字上小路七の三	宅地	六六九・〇三

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部財産管理課

青森市中央一丁目一の二九 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部財産管理課

2 入札日時

平成二十四年十一月十九日 午前九時から

平成二十四年十一月二十六日 午後五時まで（必着）

土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎議会議棟五階A会議室

4 開札日時

平成二十四年十二月七日 午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

九 契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。
その他

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地を確認すること。

地籍調査の成果の認証

南部町が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

市町村名	大 字 名	小 字 名
南部町	苫米地	小泉 高橋 苫米地

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十四年十月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社ランドスケープ
- 二 代表者の氏名 盛 寿
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市大字相坂字小林二六八の六
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一九）第一六二九三号
- 五 取消年月日 平成二十四年九月二十日

六 取消しに係る建設業の許可
建築工事業に係る一般建設業の許可

- 七 取消しの原因となった事実
平成二十四年八月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭	